

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月19日
【会社名】	株式会社 セキド
【英訳名】	SEKIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関戸 正実
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木四丁目31番6号
【電話番号】	03-6300-6103(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸 弘志
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木四丁目31番6号
【電話番号】	03-6300-6103(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸 弘志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年11月17日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年11月17日

(2) 当該決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

今後の事業拡大に備え、本店機能の充実・強化及び業務効率を向上させて、より一層の成長を目指すため、定款の本店所在地を東京都渋谷区から東京都新宿区に変更するものであります。この変更は、令和3年（2021年）12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものがあります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案	11,491	192	0	（注）	可決 98.36

（注） 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上